

ハノイ市での首相指示 16 号に基づく措置の緩和について、ハノイ市人民委員会 HP において、チュン人民委員長が社会隔離緩和を決定したとの記事が掲載されましたところ、概要は以下のとおりです。

- Me Linh 県, Thuong Tin 県については、引続き首相指示第 15 号および第 16 号に基づく措置を実施。Ha Loi 村 (Me Linh 県), Dung Tien 村 (Thuong Tin 県) については徹底した隔離を継続する。
- それ以外の地域については、感染予防策を確保した上で、商店の営業, 不要不急のサービス, 一部の露店の営業再開を認める。ただし、お茶などを売る露店は感染リスクが高いため営業を禁ずる。
- 4 月 23 日 0 時から社会隔離措置を緩和し、経済活動に関する制限を徐々に緩和する。ただし、バー, カラオケ, マッサージ, ゲームセンターなど、人々が集中する一部サービスの営業は禁止する。
- イベント, スポーツ行事, 宗教行事の実施, 人々の集中する活動の再開はまだ認められない。
- 外出する際には、十分にソーシャルディスタンスを取ること。公共の場でマスクを着用しない場合、大勢の集合が発生した場合には厳しく罰する。
- 全ての病院において、患者の診察時には保健省ガイドラインに従わなければならない。重症の患者を受入れる場合には、1 名の親族のみ看病のため付き添うことを認める。
- ハノイでは、外国人パイロットに対して、4 カ所の 4 つ星ホテルを割り当てる。(Deawoo, Pullman, Crown (Mỹ Đình), Pacific (Thanh Niên))
- 飲食店の再開に際しては、食事用のテーブル設置には安全な間隔を取り、フェイスシールド, メガネ, ビニールなどを用いて接客時の感染予防策を講じる。
- ショッピングセンター, スーパーでは、ソーシャルディスタンスの維持, 体温検査, 消毒を厳格に実施する。
- 職場の食堂の調理場では、保健省ガイドラインに従う。
- 運輸に関して、運輸総公社及び輸送サービス (タクシー, grab 等) に対して、4 月 30 日までは通常の 20~30% の稼働率での活動再開を認める。感染予防策を講じなければならない。それ以降については、来週検討する。
- 生産活動, ビジネス, 建設の現場において、企業代表, 建設事業主は、感染予防の責任を負い、労働者に対して業務日誌を毎日つけることを奨励し、必要に応じてすぐに提出できるようにする。
- 各機関, 団体, 企業では検温, 消毒を必ず実施し、労働者はマスクを着用する。
- 学校再開について、現時点での想定として、高校以上の教育機関については 5 月 4 日から、小学校, 幼稚園については 5 月 11 日から再開を予定。